

重要事項説明書

共楽荘短期入所生活介護福祉サービスセンター

(指定短期入所生活介護事業及び指定介護予防短期入所生活介護事業)

1 法人の概要

法人名称	社会福祉法人 阿部睦会
代表者名	会 長 阿 部 厚 三
所在地・電話	横須賀市衣笠栄町 4-14 電話 046(851)1904
業務の概要	昭和 23 年 10 月法人設立 次の介護保険給付の対象となるサービスを提供しております。 ・ 養護老人ホームの経営・特別養護老人ホームの経営・保育所の経営 ・ 老人居宅介護等事業の経営・老人デイサービスセンターの経営 ・ 老人短期入所事業の経営・老人介護支援センターの経営 ・ 居宅介護支援事業・地域包括支援センター事業・配食サービス事業 ・ 診療所の事業・介護予防・日常生活支援総合事業
事業所数	18

2 概要

事業所名	共楽荘短期入所生活介護福祉サービスセンター
所在地	横須賀市衣笠栄町 4-14
電話番号	046-851-1904
サービスの種類	指定短期入所生活介護事業及び指定介護予防短期入所生活介護事業
営業日	年中無休
受付時間	月～金 9:00～17:00
定員	16名(うち5名認知症対応)
指定日	平成12年1月11日
介護保険事業所番号	横須賀市第1471900959号
施設長(管理者)	阿 部 吉 朗

3 施設の目的及び運営方針

- (1) 社会福祉法人阿部睦会が経営する共楽荘短期入所生活介護福祉サービスセンター(以下「事業所」という)は、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とし必要な援助をおこないます。
- (2) 事業所は、入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って介護福祉施設サービスを提供いたします。
- (3) 事業所は、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、関係

市町村、地域の保健・医療・福祉サービス事業所と密接な連携に努めます。

(4) 通常の送迎の実施地域

通常の送迎の実施地域は、横須賀市、逗子市、葉山町とする。

4 事業所の職員体制等 (2024年4月1日現在)

職 種	人 員
施設長(管理者)	1名
介護職員	7名(常勤6 非常勤1)
生活相談員	1名(兼務1)
看護職員	1名(兼務1)
機能訓練指導員	3名(常勤兼務)
医師(内科・外科・歯科)	3名(非常勤3)
精神科医	1名(非常勤1)
管理栄養士	2名(常勤2)
調理員	11名(常勤5 非常勤6)
事務担当職員等	1名(兼務1)

5 提供するサービスと利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス (契約書第5条)

- ① 入浴、排泄、食事摂取、衣類の着脱等の介護、その他日常生活上の援助
- ② 健康管理及び療養上の援助
- ③ 機能回復訓練
- ④ 教養・娯楽設備の提供及びレクリエーション
- ⑤ 相談及び援助

※サービス利用料金は、(別表)「利用者の利用料及び居住費・食事に係る費用」をご参照ください。

(2) 介護保険給付対象外サービス (契約書第6条)

- ① 食費(収入に応じ減額の可能性があります。)
- ② 居室料・光水熱費(収入に応じ減額の可能性があります。)
- ③ 理容・美容

※利用料金の全額が利用者の負担となります。

(別表)「利用者の利用料及び居住費・食事に係る費用」をご参照ください。

6 居室等の概要(特養ホーム、ショートステイ併設)

- (1) 入所者の居室は、入所者の心身の状況や居室の空き状況により決定いたします。
- (2) 入所者から居室の変更希望の申出があった場合は、居室の空き状況により介護職員・ケアマネで可否を決めます。また入所者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際は入所者やご家族と協議のうえ決定いたします。

居室・設備	室数	備考
個室(1人部屋)	19	(うち 個室ショートステイ4床)
2人部屋	35	(うち2人部屋ショートステイ8床)
4人部屋	16	(うち4人部屋ショートステイ4床)
食堂	5	
機能訓練室	1	機能訓練室の主な設備・器具
特別浴室	2	歩行訓練斜面段
浴室	3	移動式歩行補助平行棒
医務室	1	全身理学療法装置
静養室	1	姿勢矯正用鏡
洗面設備	57	
便所	30	
廊下幅	-	2.8m
消火設備	-	消防法その他法令等に規定された設備

7 秘密保持・個人情報の保護

- (1) 事業所の従業者は、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密保持を厳守いたします。
- (2) 従業者であった者が、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密をもらすことのないよう、従業者でなくなった後においても、これらの秘密を保持すべき旨に従業者との雇用契約に規定いたします。

8 記録の保管期間

事業所は、サービスに係る記録を完結の日から5年間保管します。

9 緊急時等の対応方法

サービスの提供中に、入所者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じたときは、速やかにご家族・主治医または協力医療機関に連絡し、適切な措置を講じます。

10 協力医療機関

事業所は、協力医療機関として「社会福祉法人日本医療伝道会 総合病院 衣笠病院」を定め、協力歯科医療機関として「原歯科医院」を定めます。

11 サービス利用に当たりの留意点

「共楽荘短期入所生活介護ご利用のご案内」をご参照ください。

12 非常災害対策

- (1) 事業の提供中に、天災その他災害が発生した場合、従業者は入所者の避難等適切な措置を講じます。また、管理者は、日常的に具体的な対処方法、避難経路及び協力医療機関等の連携方法を確認し、災害時には避難の指揮をとります。

(2) 非常災害に備え、定期的に避難訓練を行います。

13 事故発生時の対応

「共楽荘 事故防止(再発防止)に関する指針」により対応いたします。

14 第三者評価

提供するサービスの第三者評価は、実施しておりません。

15 苦情対応・相談窓口

苦情処理の体制として、その提供したサービスに関する入所者等からの苦情に対して、苦情を受け付ける窓口を設置し適切に対応いたします。入所者が苦情申し出等を行ったことを理由として何らかの不利益な取り扱いをいたしません。

○ご相談や苦情については、次の窓口でお受けします。

事業所お客様相談コーナー	所在地 〒238-0031 横須賀市衣笠栄町4-14 電話番号 046-851-1904 FAX番号 046-850-5400 相談担当 鈴木 忠明 対応時間 9:00～17:00
第三者委員	阿部睦会監事 荻野 正 046 (825) 9625

○公的機関においても、ご相談等ができます。

横須賀市介護保険相談窓口 (民生局福祉子ども部介護保険課給付係) ※横須賀市以外の方は、 <u>当該市町村介護保険担当窓口へ</u>	所在地 〒238-8550 横須賀市小川町1-1番地 電話番号 046-822-8253 FAX番号 046-827-8845 対応時間 8:30～17:15 休 み 土・日・祝祭日・年末年始
神奈川県国民健康保険団体連合会 介護苦情相談係	所在地 〒220-0003 横浜市西区楠町27-1 電話番号 045-329-3447 苦情専用 0570-022110 対応時間 8:30～17:15 休 み 土・日・祝祭日・年末年始

(2024年4月1日改訂版)